

介護保険事業概要

令和6年度実績報告



大 田 区

目 次

第 1 被保険者及び資格賦課	1
第 2 要介護認定	6
第 3 保険給付とサービス利用	1 0
第 4 地域支援事業	3 2
第 5 事業者	3 6
第 6 保険収支	4 3
第 7 相談・苦情への対応	4 5
第 8 執行・推進体制	4 7

資料の数値は、特別に記載のない場合、令和 6 年度中の累計数値です。
なお、掲載されている表の中の数字は、端数処理のため、総数と一致しない場合があります。

第1 被保険者及び資格賦課

介護保険の加入者(被保険者)は、原則大田区に住所を有する40歳以上の方です。

年齢により、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している第2号被保険者に区分されます。

1 第1号被保険者

(1) 第1号被保険者数

第1号被保険者数の推移(各年度3月31日現在)

		4年度	5年度	6年度
第1号被保険者		人 165,988	人 165,764	人 165,440
	65歳～74歳	73,910	70,964	68,522
	75歳以上	92,078	94,800	96,918
再掲	外国人被保険者	1,545	1,642	1,730
	住所地特例者(注)	2,070	2,219	2,304

(注) 住所地特例者

大田区に住所を有している被保険者が、他区市町村の介護保険施設、特定施設及び養護老人ホーム等に入所し、施設の所在地に住所変更をした場合でも、変更先の区市町村の被保険者でなく、元の住所地(大田区)の被保険者資格が継続されます。

(2) 第1号被保険者の異動状況

(単位：人)

増	年度	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	合計
	4	1,360	0	6,972	3	127	8,462
	5	1,410	0	7,266	5	147	8,828
	6	1,436	0	7,394	1	98	8,929
減	年度	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	合計
	4	1,937	2	7,087	2	107	9,135
	5	1,914	1	7,054	1	82	9,052
	6	1,828	0	7,344	0	81	9,253

2 第2号被保険者

第2号被保険者は、年齢40歳以上65歳未満の医療保険に加入している大田区民です。

介護保険サービスを利用できるのは、加齢が原因とされる特定の病気(16特定疾病)により介護が必要になった場合に限られます。

大田区の40歳以上65歳未満の人口は、令和7年3月31日現在261,625人で、この人数が概ね第2号被保険者です。

3 保険料

介護保険料は、第1号被保険者と第2号被保険者では、賦課・徴収方法が異なります。

第1号被保険者の保険料は、介護保険の保険者である大田区が徴収します。

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険者が決定し、医療保険の保険料と合わせて徴収します。

(1) 第1号被保険者の保険料

保険料は、負担能力に応じた負担を求める視点から、特別区民税の課税状況や所得に応じて、18段階の所得段階別保険料となっています。

所得段階別保険料(令和6年度)

(単位：円)

所得段階		年額
第1段階	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③中国残留邦人等支援給付の受給者 ④世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	19,800
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第1段階に該当しない	31,680
第3段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第1・2段階に該当しない	51,480
第4段階	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の方が特別区民税課税)で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	63,360
第5段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の方が特別区民税課税)で、第4段階に該当しない	79,200
第6段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円未満	87,120
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満	99,000
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が210万円以上260万円未満	118,800
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が260万円以上320万円未満	126,720
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が320万円以上370万円未満	142,560
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が370万円以上420万円未満	150,480
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満	158,400
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が520万円以上700万円未満	186,120
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	217,800
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	241,560
第16段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	265,320
第17段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上3,500万円未満	289,080
第18段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が3,500万円以上	312,840

※ 公費による負担軽減強化の継続により、第1段階から第3段階の保険料率が軽減されています。

※ その他の合計所得金額とは、合計所得金額から公的年金等に係る所得を除いた所得金額です。

ただし、介護保険料の算定には給与所得が含まれている場合、給与所得から最大10万円を控除した金額を用います。

※ 合計所得金額とは、年金や給与などの収入金額からそれぞれの必要経費に相当する金額を控除した所得金額の合計で、所得控除（扶養控除、医療費控除等）や損失の繰越控除をする前の金額をいいます。

ただし、介護保険料の算定には租税特別措置法に規定される長期・短期譲渡所得に係る特別控除がある場合、特別控除額を控除した後の金額を用います。

所得段階別保険料(令和3～5年度)

(単位：円)

所得段階		年額
第1段階	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③中国残留邦人等支援給付の受給者 ④世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	18,000
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第1段階に該当しない	28,800
第3段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第1・2段階に該当しない	46,800
第4段階	本人が特別区民税非課税（同じ世帯の方が特別区民税課税）で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	59,040
第5段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税（同じ世帯の方が特別区民税課税）で、第4段階に該当しない	72,000
第6段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円未満	79,200
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満	90,000
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が210万円以上260万円未満	108,000
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が260万円以上320万円未満	115,200
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が320万円以上370万円未満	129,600
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が370万円以上420万円未満	136,800
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満	144,000
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が520万円以上700万円未満	169,200
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	190,800
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	212,400
第16段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	234,000
第17段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上	255,600

※ 公費による負担軽減強化の継続により、第1段階から第3段階の保険料率が軽減されています。

※ その他の合計所得金額とは、合計所得金額から公的年金等に係る所得を除いた所得金額です。

ただし、介護保険料の算定には給与所得が含まれている場合、給与所得から最大10万円を控除した金額を用います。

※ 合計所得金額とは、年金や給与などの収入金額からそれぞれの必要経費に相当する金額を控除した所得金額の合計で、所得控除（扶養控除、医療費控除等）や損失の繰越控除をする前の金額をいいます。

ただし、介護保険料の算定には租税特別措置法に規定される長期・短期譲渡所得に係る特別控除がある場合、特別控除額を控除した後の金額を用います。

※ 令和3年度から令和5年度までの介護保険料算定の特例として、合計所得金額に給与又は公的年金等に係る所得が含まれている場合、給与又は公的年金等に係る所得の合計額から最大10万円を控除した金額を用います。

(2) 第1号被保険者の所得段階別内訳(各年度3月31日現在)

	4年度		5年度		6年度	
所得段階	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比
	人	%	人	%	人	%
第1段階	29,792	17.92	29,610	17.83	28,696	17.30
第2段階	12,329	7.42	12,645	7.61	12,621	7.61
第3段階	12,000	7.22	12,167	7.33	11,853	7.15
第4段階	16,044	9.65	15,518	9.34	14,749	8.89
第5段階	16,629	10.00	16,470	9.92	16,627	10.03
第6段階	21,101	12.69	21,234	12.78	18,640	11.24
第7段階	23,261	14.00	23,190	13.96	24,030	14.49
第8段階	7,738	4.65	7,887	4.75	8,288	5.00
第9段階	6,124	3.68	6,272	3.78	6,936	4.18
第10段階	3,782	2.27	3,995	2.41	4,317	2.60
第11段階	2,776	1.67	2,899	1.75	3,287	1.98
第12段階	3,556	2.14	3,608	2.17	4,137	2.49
第13段階	3,220	1.94	3,301	1.99	3,629	2.19
第14段階	2,753	1.66	2,513	1.51	2,756	1.66
第15段階	2,167	1.30	1,823	1.10	1,991	1.20
第16段階	1,434	0.86	1,416	0.85	1,538	0.93
第17段階	1,552	0.93	1,543	0.93	652	0.39
第18段階	—	—	—	—	1,083	0.65
合 計	166,258	100.00	166,091	100.00	165,830	100.00

※ 第1号被保険者の所得段階別内訳の被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(3) 徴収方法別第1号被保険者数(各年度3月31日現在)(単位:人)

年度	被保険者数	特別徴収	普通徴収
4	166,258	143,606	22,652
5	166,091	142,626	23,465
6	165,830	142,936	22,894

※ 第1号被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(注) 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。

普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

(4) 徴収方法別収納状況

第1号被保険者の徴収方法別収納状況(各年度決算数値)

年度	区 分	調定額	収納額(純収入額)	収納率
4	特別徴収	10,761,556,661	10,761,556,661	100.00
	普通徴収(現年分)	1,720,728,908	1,550,763,889	90.12
	(滞納繰越分)	404,167,982	55,419,112	13.71
	合 計	12,886,453,551	12,367,739,662	95.97
5	特別徴収	10,640,596,460	10,640,596,460	100.00
	普通徴収(現年分)	1,777,393,540	1,618,203,840	91.04
	(滞納繰越分)	380,638,729	57,380,007	15.07
	合 計	12,798,628,729	12,316,180,307	96.23
6	特別徴収	11,914,530,840	11,914,530,840	100.00
	普通徴収(現年分)	2,129,857,260	1,956,691,455	91.87
	(滞納繰越分)	354,286,076	53,118,017	14.99
	合 計	14,398,674,176	13,924,340,312	96.71

(注) 1 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。

普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

2 収納額(純収入額)は収入済額から還付未済額を引いた額です。

(5) 普通徴収の口座振替の状況(各年度3月31日現在)

年度	普通徴収の被保険者数(人)	口座振替加入者数(人)	口座振替率(%)
4	22,652	5,534	24.43
5	23,465	5,934	25.29
6	22,894	6,386	27.89

第2 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定の申請をする必要があります。申請により訪問調査の結果(一次判定)などをもとに介護認定審査会が審査し、要介護度を判定します。

1 要介護(要支援)認定申請

大田区の窓口で申請の手続きをします。本人または家族が申請するか、成年後見人、地域包括支援センター、または厚生労働省令で定められた指定居宅介護支援事業者や介護保険施設などに申請を代行してもらうこともできます。

要介護(要支援)認定申請件数(各年度3月31日現在)

	4年度		5年度		6年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
新規申請	8,642	22.20	8,999	29.02	8,886	31.37
更新申請	25,449	65.39	17,330	55.89	13,994	49.40
変更申請	3,161	8.12	2,961	9.55	3,501	12.36
介護申請	1,670	4.29	1,716	5.54	1,946	6.87
合 計	38,922	100.00	31,006	100.00	28,327	100.00

(注) 1 介護申請とは、要支援から要介護に区分を変更した場合をいいます。

2 更新申請には、「認定有効期間延長対応者」を含みます。

2 要介護(要支援)の認定状況

(1) 認定者数

要介護(要支援)認定者(令和7年3月31日現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
	人	人	人	人	人	人	人	人	%
第1号被保険者	3,623	3,749	6,860	6,579	4,624	4,070	2,994	32,499	97.56
65～75歳未満	389	401	528	699	419	388	305	3,129	9.39
75歳以上	3,234	3,348	6,332	5,880	4,205	3,682	2,689	29,370	88.17
第2号被保険者	54	92	104	196	147	113	107	813	2.44
合 計	3,677	3,841	6,964	6,775	4,771	4,183	3,101	33,312	100.00
構成比(%)	11.04	11.53	20.90	20.34	14.32	12.56	9.31	100.00	—

(注) 区分中の「65～75歳未満」及び「75歳以上」は内数です。

要介護(要支援)認定者数の推移(各年度3月31日現在)

	4年度		5年度		6年度	
	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比
	人	%	人	%	人	%
第1号被保険者	31,176	97.60	32,145	97.54	32,499	97.56
65～75歳未満	3,378	10.58	3,307	10.03	3,129	9.39
75歳以上	27,798	87.02	28,838	87.51	29,370	88.17
第2号被保険者	768	2.40	810	2.46	813	2.44
合 計	31,944	100.00	32,955	100.00	33,312	100.00

(注) 「65～75歳未満」及び「75歳以上」は内数です。

第1号被保険者の認定率※推移(各年度3月31日現在) ※認定率＝認定者数÷被保険者×100

	4年度	5年度	6年度
	%	%	%
第1号被保険者	18.78	19.39	19.64
65～75歳未満	4.57	4.66	4.57
75歳以上	30.19	30.42	30.30

(2) 区分別判定件数(各年度3月31日現在)

	4年度		5年度		6年度	
区分	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
	件	%	件	%	件	%
自立	136	0.37	152	0.48	193	0.72
要支援1	3,130	8.44	3,052	9.68	2,967	11.05
要支援2	3,557	9.59	3,288	10.43	2,958	11.02
要介護1	8,239	22.21	6,832	21.68	5,688	21.18
要介護2	6,979	18.81	5,698	18.08	4,784	17.82
要介護3	5,732	15.45	4,124	13.08	3,445	12.83
要介護4	5,227	14.09	4,711	14.95	3,586	13.35
要介護5	4,098	11.04	3,661	11.62	3,231	12.03
合 計	37,098	100.00	31,518	100.00	26,852	100.00

(注) 1 転入・みなし2号65歳到達分を含む。

(注) 2 「認定有効期間延長対応者」を含む。

3 一次判定と二次判定の結果

介護認定審査会は、コンピュータによる一次判定の結果をもとに、訪問調査の特記事項や主治医意見書の内容を加味して二次判定を行っています。

(各年度3月31日現在)

	二次判定が一次判定より 重い		二次判定と一次判定が 同じ		二次判定が一次判定より 軽い		合 計	
年度	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比
	件	%	件	%	件	%	件	%
4	2,404	10.98	19,015	86.82	483	2.20	21,902	100.00
5	3,002	11.90	21,715	86.08	509	2.02	25,226	100.00
6	3,183	12.00	22,804	85.98	536	2.02	26,523	100.00

4 介護認定審査会

介護認定審査会は、区が委嘱する保健、医療、福祉の分野の委員で構成され、要介護（要支援）認定に関する審査・判定を行います。審査・判定は、合議体ごとに行われ、合議体の数は61（令和7年3月31日現在）あり、合議体の委員定数は5人、任期は2年です。

（1）介護認定審査会委員の構成の推移

介護認定審査会委員の構成		(各年度3月31日現在)				
職種等	4年度		5年度		6年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
医師	61	20.00	61	20.00	61	20.00
歯科医師	61	20.00	61	20.00	61	20.00
薬剤師	61	20.00	61	20.00	61	20.00
保健師	1	0.33	1	0.33	1	0.33
看護師	7	2.30	5	1.64	7	2.30
理学療法士	7	2.30	7	2.30	7	2.30
作業療法士	1	0.33	1	0.33	1	0.33
歯科衛生士	1	0.33	1	0.33	1	0.33
柔道整復師・鍼灸師	17	5.57	17	5.57	17	5.57
社会福祉士	39	12.79	44	14.42	42	13.76
社会福祉主事	8	2.62	6	1.96	5	1.64
介護福祉士	26	8.52	24	7.87	26	8.52
介護支援専門員	12	3.93	14	4.59	13	4.26
施設職員	3	0.98	2	0.66	2	0.66
合 計	305	100.00	305	100.00	305	100.00

(2) 介護認定審査会(合議体)の開催状況

	4 年度		5 年度		6 年度	
開催月	開催数	判定件数	開催数	判定件数	開催数	判定件数
	回	件	回	件	回	件
4 月	42	1, 556	51	2, 116	46	1, 879
5 月	46	1, 805	50	2, 191	47	2, 042
6 月	51	1, 977	52	2, 285	51	2, 243
7 月	49	1, 944	52	2, 299	53	2, 306
8 月	48	1, 876	57	2, 469	52	2, 338
9 月	47	1, 806	58	2, 411	49	2, 135
10 月	50	1, 883	46	1, 998	53	2, 384
11 月	50	1, 913	54	2, 315	54	2, 371
12 月	45	1, 660	45	1, 809	51	2, 218
1 月	42	1, 655	46	1, 760	50	2, 197
2 月	47	1, 797	41	1, 564	52	2, 191
3 月	51	2, 030	48	2, 009	52	2, 219
合 計	568	21, 902	600	25, 226	610	26, 523

介護認定審査会 1 回あたりの判定数

年度	4 年度	5 年度	6 年度
	件	件	件
判定数	38. 56	42. 04	43. 48

第3 保険給付とサービス利用

介護保険の保険給付(サービス)には、要支援1・2の人が利用できるサービス(予防給付)、要介護1～5の人が利用できるサービス(介護給付)があります。

サービスには居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスがあります。

1 居宅サービス利用状況

(1) 令和6年度利用件数

居宅サービスの種類別要介護度別利用件数(令和6年度累計)

サービスの種類	予防給付				
	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2
訪問介護	件	件	件	件	件
訪問入浴介護	0	0	0	53	316
訪問看護	2,689	6,065	8,754	19,382	22,556
訪問リハビリテーション	202	415	617	781	1,460
通所介護				22,149	22,483
通所リハビリテーション	884	1,475	2,359	2,942	2,896
短期入所生活介護	22	43	65	1,466	2,523
短期入所療養介護(老健)	0	2	2	70	125
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	0	2	15
居宅療養管理指導	7,419	7,896	15,315	51,693	59,665
福祉用具貸与	11,213	19,335	30,548	30,779	47,171
福祉用具購入	205	350	555	563	695
特定施設入居者生活介護	2,154	1,509	3,663	9,178	8,515
居宅介護支援	13,732	22,842	36,574	58,333	59,499
住宅改修	223	269	492	342	363
合 計	38,743	60,201	98,944	216,785	253,042
構 成 比 (%)	3.75	5.82	9.57	20.97	24.48

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを利用した場合を1件として、集計しています。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件	件	件	件	件	%
16,048	15,669	13,258	88,787	88,787	8.59
600	1,992	3,901	6,862	6,862	0.66
13,428	12,772	9,163	77,301	86,055	8.33
831	708	530	4,310	4,927	0.48
15,462	10,886	5,408	76,388	76,388	7.39
1,943	1,291	555	9,627	11,986	1.16
3,274	2,662	1,544	11,469	11,534	1.12
154	238	153	740	742	0.07
0	0	0	0	0	0.00
7	1	5	30	30	0.00
55,188	57,506	42,941	266,993	282,308	27.31
29,260	25,772	17,021	150,003	180,551	17.47
468	371	152	2,249	2,804	0.27
8,276	9,654	6,280	41,903	45,566	4.41
34,245	27,400	17,401	196,878	233,452	22.59
195	132	56	1,088	1,580	0.15
179,379	167,054	118,368	934,628	1,033,572	100.00
17.36	16.16	11.45	90.43	100.00	

(2) サービスの種類別利用件数の推移(令和4～令和6年度)

居宅サービスの種類別利用件数の推移

	予防給付			介護給付			合計		
年度 サービス	4	5	6	4	5	6	4	5	6
訪問介護	件	件	件	件	件	件	件	件	件
				85,476	87,834	88,787	85,476	87,834	88,787
訪問入浴介護	0	1	0	7,549	7,198	6,862	7,549	7,199	6,862
訪問看護	7,055	7,595	8,754	69,188	73,402	77,301	76,243	80,997	86,055
訪問リハビリテーション	632	627	617	4,804	4,936	4,310	5,436	5,563	4,927
通所介護				74,580	75,328	76,388	74,580	75,328	76,388
通所リハビリテーション	2,341	2,344	2,359	9,394	9,637	9,627	11,735	11,981	11,986
短期入所生活介護	82	81	65	10,573	11,457	11,469	10,655	11,538	11,534
短期入所療養介護(老健)	6	1	2	914	1,013	740	920	1,014	742
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	0	0	0	30	0	0	30
居宅療養管理指導	12,003	13,106	15,315	234,435	250,863	266,993	246,438	263,969	282,308
福祉用具貸与	26,448	27,801	30,548	143,598	147,353	150,003	170,046	175,154	180,551
福祉用具購入	432	436	555	2,157	2,082	2,249	2,589	2,518	2,804
特定施設入居者生活介護	3,301	3,423	3,663	38,820	40,265	41,903	42,121	43,688	45,566
居宅介護支援	31,861	33,388	36,574	191,433	194,776	196,878	223,294	228,164	233,452
住宅改修	459	447	492	1,150	1,130	1,088	1,609	1,577	1,580
合 計	84,620	89,250	98,944	874,071	907,274	934,628	958,691	996,524	1,033,572

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを利用した場合を1件として、集計しています。

(3) 要介護度別利用件数の推移(令和4～令和6年度)

居宅サービスの要介護度別利用件数の推移

	4年度	5年度	6年度
	件	件	件
要支援1	33,869	34,263	38,743
要支援2	50,751	54,987	60,201
要介護1	199,048	207,619	216,785
要介護2	225,760	233,607	253,042
要介護3	168,724	171,745	179,379
要介護4	163,378	174,854	167,054
要介護5	117,161	119,449	118,368
合 計	958,691	996,524	1,033,572

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを利用した場合を1件として、集計しています。

(4) 令和6年度給付額

居宅サービスの種類別要介護度別給付額(令和6年度累計)

サービスの種類	予防給付				
	要支援 1	要支援 2	計	要介護 1	要介護 2
訪問介護	円	円	円	円	円
訪問入浴介護	0	0	0	3,129,966	18,466,619
訪問看護	66,830,800	192,458,662	259,289,462	846,124,750	1,073,450,455
訪問リハビリテーション	5,163,329	15,329,540	20,492,869	31,566,140	62,234,230
通所介護	円	円	円	1,257,847,902	1,614,253,451
通所リハビリテーション	20,386,183	64,370,787	84,756,970	125,709,318	164,146,653
短期入所生活介護	622,095	1,540,337	2,162,432	74,952,889	146,507,763
短期入所療養介護(老健)	0	63,882	63,882	4,865,430	9,117,694
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	0	65,005	567,272
居宅療養管理指導	51,301,174	52,987,398	104,288,572	378,712,965	436,461,357
福祉用具貸与	52,876,422	116,786,702	169,663,124	224,408,209	659,919,713
福祉用具購入	6,268,332	10,462,433	16,730,765	17,359,014	23,471,639
特定施設入居者生活介護	130,603,162	145,770,437	276,373,599	1,568,043,199	1,617,140,429
居宅介護支援	73,665,098	121,738,530	195,403,628	907,685,244	918,061,734
住宅改修	18,473,486	21,362,263	39,835,749	28,270,418	27,933,202
合 計	426,190,081	742,870,971	1,169,061,052	6,142,246,277	7,920,587,605
構 成 比 (%)	1.16	2.03	3.19	16.76	21.61
居宅サービス全体1人当たりの平均給付額	24,979	29,269	27,544	120,186	148,287

(注) 居宅サービス全体1人当たりの平均給付額は、年間の居宅サービス給付額(居宅サービス費用額から本人負担額を控除)を居宅サービス受給者数で除算した額です。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	%
1,344,490,142	1,765,064,146	1,791,898,607	6,723,814,117	6,723,814,117	18.35
41,290,555	122,831,294	274,595,305	460,313,739	460,313,739	1.26
675,667,399	701,553,222	567,667,499	3,864,463,325	4,123,752,787	11.25
40,501,425	30,121,019	23,343,857	187,766,671	208,259,540	0.57
1,536,611,460	1,226,217,656	706,436,482	6,341,366,951	6,341,366,951	17.30
147,873,799	108,586,522	54,895,692	601,211,984	685,968,954	1.87
251,695,266	234,461,877	132,093,546	839,711,341	841,873,773	2.30
14,047,448	28,986,332	14,250,388	71,267,292	71,331,174	0.19
0	0	0	0	0	0.00
436,755	49,312	329,871	1,448,215	1,448,215	0.00
412,646,650	428,135,494	327,343,823	1,983,300,289	2,087,588,861	5.70
477,676,326	487,866,053	360,934,556	2,210,804,857	2,380,467,981	6.49
17,017,491	14,549,000	6,919,654	79,316,798	96,047,563	0.26
1,727,189,397	2,232,693,980	1,576,781,675	8,721,848,680	8,998,222,279	24.55
645,029,708	513,086,467	323,242,204	3,307,105,357	3,502,508,985	9.56
15,355,892	11,650,571	5,180,446	88,390,529	128,226,278	0.35
7,347,529,713	7,905,852,945	6,165,913,605	35,482,130,145	36,651,191,197	100.00
20.05	21.57	16.82	96.81	100.00	
219,094	250,621	304,309	186,883	157,771	

(5) サービスの種類別給付額の推移(令和4～令和6年度)

ア 予防給付

居宅介護サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	4年度	5年度	6年度
	円	円	円
訪問介護			
訪問入浴介護	0	31,209	0
訪問看護	204,339,093	221,566,724	259,289,462
訪問リハビリテーション	21,357,807	21,294,227	20,492,869
通所介護			
通所リハビリテーション	78,258,512	81,992,939	84,756,970
短期入所生活介護	3,408,791	3,029,285	2,162,432
短期入所療養介護(老健)	388,176	64,996	63,882
短期入所療養介護(療養)	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	0
居宅療養管理指導	78,015,922	87,547,321	104,288,572
福祉用具貸与	134,646,616	147,769,346	169,663,124
福祉用具購入	11,649,567	12,899,832	16,730,765
特定施設入居者生活介護	239,526,394	253,778,391	276,373,599
居宅介護支援	167,273,839	176,001,783	195,403,628
住宅改修	38,613,430	38,622,382	39,835,749
合 計	977,478,147	1,044,598,435	1,169,061,052

イ 介護給付

居宅介護サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	4年度	5年度	6年度
	円	円	円
訪問介護	6,047,303,827	6,458,683,195	6,723,814,117
訪問入浴介護	481,026,149	466,876,625	460,313,739
訪問看護	3,409,308,565	3,627,285,402	3,864,463,325
訪問リハビリテーション	212,414,466	209,273,164	187,766,671
通所介護	6,241,897,406	6,401,905,563	6,341,366,951
通所リハビリテーション	584,825,378	587,973,440	601,211,984
短期入所生活介護	831,743,834	849,919,371	839,711,341
短期入所療養介護(老健)	92,975,044	100,748,229	71,267,292
短期入所療養介護(療養)	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	1,448,215
居宅療養管理指導	1,661,699,944	1,833,012,110	1,983,300,289
福祉用具貸与	2,067,283,347	2,169,180,332	2,210,804,857
福祉用具購入	71,232,050	72,910,505	79,316,798
特定施設入居者生活介護	7,948,942,884	8,296,457,229	8,721,848,680
居宅介護支援	3,155,248,058	3,237,124,217	3,307,105,357
住宅改修	86,576,448	85,597,632	88,390,529
合 計	32,892,477,400	34,396,947,014	35,482,130,145

ウ 予防給付・介護給付合計

居宅介護サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	円	円	円
訪問介護	6,047,303,827	6,458,683,195	6,723,814,117
訪問入浴介護	481,026,149	466,907,834	460,313,739
訪問看護	3,613,647,658	3,848,852,126	4,123,752,787
訪問リハビリテーション	233,772,273	230,567,391	208,259,540
通所介護	6,241,897,406	6,401,905,563	6,341,366,951
通所リハビリテーション	663,083,890	669,966,379	685,968,954
短期入所生活介護	835,152,625	852,948,656	841,873,773
短期入所療養介護(老健)	93,363,220	100,813,225	71,331,174
短期入所療養介護(療養)	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	1,448,215
居宅療養管理指導	1,739,715,866	1,920,559,431	2,087,588,861
福祉用具貸与	2,201,929,963	2,316,949,678	2,380,467,981
福祉用具購入	82,881,617	85,810,337	96,047,563
特定施設入居者生活介護	8,188,469,278	8,550,235,620	8,998,222,279
居宅介護支援	3,322,521,897	3,413,126,000	3,502,508,985
住宅改修	125,189,878	124,220,014	128,226,278
合 計	33,869,955,547	35,441,545,449	36,651,191,197

(6) 要介護度別給付額の推移(令和4～令和6年度)

居宅サービスの要介護度別給付額の推移

要介護(支援)度 \ 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	円	円	円
要支援1	374,434,668	374,747,534	426,190,081
要支援2	603,043,479	669,850,901	742,870,971
要介護1	5,576,074,386	5,825,849,591	6,142,246,277
要介護2	7,029,386,515	7,289,737,100	7,920,587,605
要介護3	6,735,894,890	6,964,083,215	7,347,529,713
要介護4	7,551,552,204	8,110,776,574	7,905,852,945
要介護5	5,999,569,405	6,206,500,534	6,165,913,605
合 計	33,869,955,547	35,441,545,449	36,651,191,197

2 地域密着型サービス利用状況

(1) 令和6年度利用件数

地域密着型サービスの種類別要介護度別利用件数(令和6年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件	件	件	178	298
夜間対応型訪問介護				74	139
地域密着型通所介護				16,710	13,815
認知症対応型通所介護	38	40	78	884	1,316
小規模多機能型居宅介護	18	35	53	283	404
認知症対応型共同生活介護		7	7	1,985	2,304
地域密着型特定施設入居者生活介護				0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	49	64
合 計	56	82	138	20,163	18,340
構 成 比 (%)	0.09	0.13	0.22	31.51	28.66

(2) サービスの種類別利用件数の推移(令和4～令和6年度)

地域密着型サービスの種類別利用件数の推移

サービス	予防給付			介護給付			合 計		
年度	4	5	6	4	5	6	4	5	6
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件	件	件	1,270	1,503	1,614	1,270	1,503	1,614
夜間対応型訪問介護				873	877	755	873	877	755
地域密着型通所介護				42,762	43,904	43,239	42,762	43,904	43,239
認知症対応型通所介護	52	83	78	5,905	6,385	6,334	5,957	6,468	6,412
小規模多機能型居宅介護	78	85	53	1,828	1,821	1,789	1,906	1,906	1,842
認知症対応型共同生活介護	1	4	7	9,331	9,806	9,874	9,332	9,810	9,881
地域密着型特定施設入居者生活介護				102	0	0	102	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	295	267	250	295	267	250
合 計	131	172	138	62,366	64,563	63,855	62,497	64,735	63,993

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 335	件 444	件 359	件 1,614	件 1,614	% 2.52
168	162	212	755	755	1.18
7,195	3,903	1,616	43,239	43,239	67.57
1,707	1,127	1,300	6,334	6,412	10.02
373	415	314	1,789	1,842	2.88
2,887	1,603	1,095	9,874	9,881	15.44
0	0	0	0	0	0.00
0	0	0	0	0	0.00
53	42	42	250	250	0.39
12,718	7,696	4,938	63,855	63,993	100.00
19.87	12.03	7.72	99.78	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(令和4～令和6年度)

地域密着型サービスの要介護度別利用件数の推移

	4 年度	5 年度	6 年度
要支援 1	件 68	件 69	件 56
要支援 2	63	103	82
要介護 1	19,475	20,009	20,163
要介護 2	17,309	17,701	18,340
要介護 3	12,684	13,087	12,718
要介護 4	7,796	8,516	7,696
要介護 5	5,102	5,250	4,938
合 計	62,497	64,735	63,993

(4) 令和6年度給付額

地域密着型サービスの種類別要介護度別給付額(令和6年度累計)

サービスの種類	予防給付				
	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円	円 14,811,903	円 38,310,136
夜間対応型訪問介護				1,234,094	2,978,920
地域密着型通所介護				681,592,982	718,458,387
認知症対応型通所介護	1,307,127	2,773,287	4,080,414	80,188,024	143,676,872
小規模多機能型居宅介護	1,011,206	3,199,177	4,210,383	40,009,235	78,116,586
認知症対応型共同生活介護		1,644,720	1,644,720	528,771,569	637,471,942
地域密着型特定施設入居者生活介護				0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	6,946,919	14,054,027
合 計	2,318,333	7,617,184	9,935,517	1,353,554,726	1,633,066,870
構 成 比 (%)	0.03	0.11	0.14	19.41	23.41
地域密着型サービス全体1人当たりの平均給付額	40,673	94,039	71,997	71,910	94,660

(注) 地域密着型サービス全体1人当たりの平均給付額は、年間の地域密着型サービス給付額(地域密着型サービス費用額から本人負担を控除)を地域密着型サービス種類別受給者数で除算した額です。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円 65,511,645	円 110,427,036	円 104,148,679	円 333,209,399	円 333,209,399	% 4.78
2,867,925	3,484,186	10,429,184	20,994,309	20,994,309	0.30
552,242,537	366,222,786	205,642,455	2,524,159,147	2,524,159,147	36.19
230,355,043	166,669,066	190,392,249	811,281,254	815,361,668	11.69
97,011,823	115,194,881	104,059,042	434,391,567	438,601,950	6.29
817,338,792	463,832,116	328,108,641	2,775,523,060	2,777,167,780	39.82
0	0	0	0	0	0.00
0	0	0	0	0	0.00
16,046,035	13,209,260	14,718,569	64,974,810	64,974,810	0.93
1,781,373,800	1,239,039,331	957,498,819	6,964,533,546	6,974,469,063	100.00
25.54	17.77	13.73	99.86	100.00	
148,176	169,871	201,409	115,796	115,695	

(5) サービスの種類別給付額の推移(令和4～令和6年度)

ア 予防給付

地域密着型サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	4 年度	5 年度	6 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護	2,922,001	4,525,496	4,080,414
小規模多機能型居宅介護	5,021,975	6,546,375	4,210,383
認知症対応型共同生活介護	257,953	833,730	1,644,720
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0
合 計	8,201,929	11,905,601	9,935,517

イ 介護給付

地域密着型サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	4 年度	5 年度	6 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	246,542,410	301,514,019	333,209,399
夜間対応型訪問介護	23,493,855	22,988,013	20,994,309
地域密着型通所介護	2,583,142,267	2,643,394,671	2,524,159,147
認知症対応型通所介護	767,891,335	833,648,267	811,281,254
小規模多機能型居宅介護	438,989,876	439,735,601	434,391,567
認知症対応型共同生活介護	2,544,181,518	2,715,819,508	2,775,523,060
地域密着型特定施設入居者生活介護	24,393,071	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	75,624,302	67,785,434	64,974,810
合 計	6,704,258,634	7,024,885,513	6,964,533,546

ウ 予防給付・介護給付全体

地域密着型サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	円	円	円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	246,542,410	301,514,019	333,209,399
夜間対応型訪問介護	23,493,855	22,988,013	20,994,309
地域密着型通所介護	2,583,142,267	2,643,394,671	2,524,159,147
認知症対応型通所介護	770,813,336	838,173,763	815,361,668
小規模多機能型居宅介護	444,011,851	446,281,976	438,601,950
認知症対応型共同生活介護	2,544,439,471	2,716,653,238	2,777,167,780
地域密着型特定施設入居者生活介護	24,393,071	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	75,624,302	67,785,434	64,974,810
合 計	6,712,460,563	7,036,791,114	6,974,469,063

(6) 要介護度別給付額の推移(令和4～令和6年度)

地域密着型サービスの要介護度別給付額の推移

	4 年度	5 年度	6 年度
	円	円	円
要支援 1	3,049,116	3,052,208	2,318,333
要支援 2	5,152,813	8,853,393	7,617,184
要介護 1	1,279,770,588	1,320,581,213	1,353,554,726
要介護 2	1,503,888,967	1,520,467,623	1,633,066,870
要介護 3	1,730,471,543	1,814,712,868	1,781,373,800
要介護 4	1,195,874,851	1,354,804,749	1,239,039,331
要介護 5	994,252,685	1,014,319,060	957,498,819
合 計	6,712,460,563	7,036,791,114	6,974,469,063

3 施設サービス利用状況

(1) 令和6年度利用件数

施設サービスの種類別要介護度別利用件数(令和6年度累計)

サービスの種類	予防給付				
	要支援 1	要支援 2	計	要介護 1	要介護 2
介護老人福祉施設	件	件	件	件 551	件 1,459
介護老人保健施設				565	1,108
介護療養型医療施設				0	0
介護医療院				21	116
合 計				1,137	2,683
構 成 比 (%)				3.21	7.58

(2) サービスの種類別利用件数の推移(令和4～令和6年度)

施設サービス介護給付の種類別利用件数の推移

年度 サービス	4年度	5年度	6年度
介護老人福祉施設	件 24,859	件 25,253	件 25,241
介護老人保健施設	8,357	7,844	7,340
介護療養型医療施設	358	155	3
介護医療院	1,969	2,221	2,827
合 計	35,543	35,473	35,411

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 6,809	件 9,573	件 6,849	件 25,241	件 25,241	% 71.28
1,898	2,388	1,381	7,340	7,340	20.73
1	0	2	3	3	0.01
214	931	1,545	2,827	2,827	7.98
8,922	12,892	9,777	35,411	35,411	100.00
25.20	36.41	27.61	100.00	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(令和4～令和6年度)

	4年度	5年度	6年度
	件	件	件
要介護 1	1,108	1,013	1,137
要介護 2	2,487	2,368	2,683
要介護 3	8,174	8,302	8,922
要介護 4	13,134	13,551	12,892
要介護 5	10,640	10,239	9,777
合 計	35,543	35,473	35,411

(4) 令和6年度給付額

施設サービスの種類別要介護度別給付額(令和6年度累計)

サービスの種類	予防給付				
	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2
介護老人福祉施設	円	円	円	円	円
介護老人保健施設				122,358,335	360,750,299
介護療養型医療施設				0	0
介護医療院				5,162,978	36,709,891
合 計				277,278,071	711,862,510
構 成 比 (%)				2.63	6.75
施設サービス全体1人当たりの平均給付額				248,235	270,054

(注) 施設サービス全体1人当たりの平均給付額は、年間の施設サービス給付額(施設サービス費用額から本人負担額を控除)を施設サービス受給者数で除算した額です。

(5) サービスの種類別給付額の推移(令和4～令和6年度)

施設サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

年度	4年度	5年度	6年度
介護老人福祉施設	円	円	円
介護老人保健施設	6,886,205,277	7,072,360,234	7,204,325,119
介護療養型医療施設	2,502,713,358	2,378,752,302	2,262,957,373
介護医療院	107,548,336	45,347,296	968,072
介護医療院	729,626,094	836,023,267	1,080,019,651
合 計	10,226,093,065	10,332,483,099	10,548,270,215

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円 1,843,262,896	円 2,769,091,109	円 2,108,862,480	円 7,204,325,119	円 7,204,325,119	% 68.30
583,682,067	766,731,102	448,385,126	2,262,957,373	2,262,957,373	21.45
298,882	0	669,190	968,072	968,072	0.01
79,789,923	349,820,132	608,536,727	1,080,019,651	1,080,019,651	10.24
2,507,033,768	3,885,642,343	3,166,453,523	10,548,270,215	10,548,270,215	100.00
23.77	36.84	30.02	100.00	100.00	
287,702	308,262	330,873	304,494	304,494	

(6) 介護度別給付額の推移(令和4～令和6年度)

施設サービスの要介護度別給付額の推移

	4 年度	5 年度	6 年度
要介護 1	円 265,312,551	円 241,835,131	円 277,278,071
要介護 2	626,777,903	599,856,222	711,862,510
要介護 3	2,205,004,213	2,270,007,118	2,507,033,768
要介護 4	3,827,572,349	3,998,310,631	3,885,642,343
要介護 5	3,301,426,049	3,222,473,997	3,166,453,523
合 計	10,226,093,065	10,332,483,099	10,548,270,215

4 利用者負担の軽減

(1) 生計困難者に対する利用者負担額軽減措置

次の条件すべてに該当する生計が困難な方が、利用者負担額の軽減を実施する旨の申し出をしている事業者のサービス（注）を受けた場合に限り、介護費の利用者負担額を10%から7.5%（ただし、高齢福祉年金者は5%）に、食費・居住（滞在）費を75%に軽減しています。

また、平成21年7月から大田区独自施策として、介護費のみ利用者負担額7.5%を5%に軽減しています。

- ・特別区民税非課税世帯であること
- ・世帯の年間収入と預貯金額（有価証券、債権等を含む）が基準額以下であること（下記「基準収入額・貯蓄額」参照）
- ・世帯が、居住するための家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産を所有していないこと
- ・負担能力のある親族（別世帯を含む）などに扶養されていないこと
- ・介護保険料を滞納していないこと

基準収入額・貯蓄額

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円

※ 以下世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

認定者数（令和7年3月31日現在）	192人
-------------------	------

（注）費用が軽減されるサービスの種類

訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護（介護予防）、訪問看護（介護予防）、訪問リハビリテーション（介護予防）、通所介護、認知症対応型通所介護（介護予防）、通所リハビリテーション（介護予防）、短期入所生活介護（介護予防）、短期入所療養介護（介護予防）、小規模多機能型居宅介護（介護予防）、介護福祉施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業及び第一号通所事業のうち介護予防通所介護に相当する事業（自己負担割合が保険給付と同様のものに限る）、地域密着型通所介護

(2) 旧措置入所者の利用者負担額減免(令和7年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の利用者負担額を所得に応じて減額又は免除しています。

区 分	認定者数(人)
減 額	0
免 除	0
合 計	0

(3) 特定入所者介護サービス費の支給(令和7年3月31日現在)

介護保険施設における食費・居住費について、利用者が低所得者である場合は、申請に基づき所得に応じた負担限度額を設け、その差額を保険給付します。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額(注2)	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室(注1)	多床室		
利用者負担第1段階	880円	550円	550円(380円)	0円	300円(300円)	329
利用者負担第2段階	880円	550円	550円(480円)	430円	390円(600円)	522
利用者負担第3段階①	1,370円	1,370円	1,370円(880円)	430円	650円(1,000円)	460
利用者負担第3段階②	1,370円	1,370円	1,370円(880円)	430円	1,360円(1,300円)	978
合 計						2,289

(注1) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(注2) 短期入所生活介護を利用した場合の食費の負担限度額は、()内の金額です。

(4) 旧措置入所者に係る特定負担限度額認定(令和7年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の負担額を所得等に応じて減額又は免除しています。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	880円	550円	550円(380円)	0円	0～300円	0
利用者負担第2段階	880円	550円	550円(480円)	430円	390円	2
利用者負担第3段階	1,370円	1,370円	1,370円(880円)	430円	650円	0
合 計						2

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(5) 高額介護サービス費の支給(令和7年3月31日現在)

1か月の利用者負担額の世帯合計が上限額を超えた場合に、申請により、その超えた分を高額介護サービス費として支給します。

所得段階	所得区分	上限額
第1段階	① 生活保護受給者・中国残留邦人等支援給付の受給者	① 個人 15,000 円
	② 15,000 円への減額により生活保護の被保護者とならない場合	② 世帯 15,000 円
	③ 特別区民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者	③ 世帯 24,600 円 個人 15,000 円
第2段階	特別区民税世帯非課税で[公的年金等収入額+その他の合計所得金額]が80万円以下の場合	世帯 24,600 円 個人 15,000 円
第3段階	・特別区民税世帯非課税 ・24,600 円への減額により生活保護の被保護者とならない場合	世帯 24,600 円
第4段階	① 特別区民税課税世帯～課税所得 380 万円(年収約 770 万円)未満	① 世帯 44,400 円
	② 課税所得 380 万円(年収約 770 万円)以上～課税所得 690 万円(年収約 1,160 万円)未満	② 世帯 93,000 円
	③ 課税所得 690 万円(年収約 1,160 万円)以上	③ 世帯 140,100 円

区 分	高額介護 サービス費	高額介護 予防サービス費	合 計
件 数(件)	118,982	850	119,832
給付額(円)	1,649,120,983	1,998,372	1,651,119,355

5 福祉用具購入・住宅改修

(1) 福祉用具購入状況(令和7年3月31日現在)

要支援・要介護者が、特定の福祉用具等を指定福祉用具販売事業者から購入した場合、1年間につき10万円までの費用を対象として、9割、8割または7割を保険から支給します。

(支給額は9万円、8万円または7万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援1	205	6,268,332
要支援2	350	10,462,433
要介護1	563	17,359,014
要介護2	695	23,471,639
要介護3	468	17,017,491
要介護4	371	14,549,000
要介護5	152	6,919,654
合 計	2,804	96,047,563

(2) 住宅改修状況(令和7年3月31日現在)

要支援・要介護者が居住する住宅において、手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、1人につき20万円までの費用を対象として9割、8割または7割を保険から支給します。

(支給額は18万円、16万円または14万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援1	223	18,473,486
要支援2	269	21,362,263
要介護1	342	28,270,418
要介護2	363	27,933,202
要介護3	195	15,355,892
要介護4	132	11,650,571
要介護5	56	5,180,446
合 計	1,580	128,226,278

6 居宅サービスの区分支給限度に対する利用率

区 分	居宅サービス受給者数 (A)	区分支給限度単位数 (B)	居宅サービス利用総限度単位数 (C)=(A)×(B)	居宅サービス利用総単位数 (D)	平均利用単位数 (D)/(A)	利用率 (%) (D)/(C)	※要介護認定者数 (人)
要支援1	1,178	5,032	5,927,696	1,380,156	1,172	23.28	3,677
要支援2	1,956	10,531	20,598,636	3,670,369	1,876	17.82	3,841
要介護1	4,673	16,765	78,342,845	35,621,509	7,623	45.47	6,964
要介護2	5,015	19,705	98,820,575	53,643,975	10,697	54.28	6,775
要介護3	2,839	27,048	76,789,272	49,813,259	17,546	64.87	4,771
要介護4	1,965	30,938	60,793,170	43,682,011	22,230	71.85	4,183
要介護5	1,430	36,217	51,790,310	40,530,560	28,343	78.26	3,101
合 計	19,056		393,062,504	228,341,839	11,983	58.09	33,312

※ 要介護認定者数は令和7年3月31日現在の人数です。

(注)1 区分支給限度基準を適用するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護(短期利用分)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護(短期利用分)、地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用分)、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)があります。

(注)2 居宅サービス利用総単位数(D)について
対象となる単位数は、東京都国民健康保険団体連合会が令和7年4月に審査支払決定(主に令和7年3月利用分)したものと区が令和7年4月に支払決定した償還払分をあわせたものです。このため、令和7年2月以前の利用分を含み、また、令和7年3月利用分でも事業者が未請求なものは含まれません。

第4 地域支援事業

地域支援事業は、被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としています。

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 目的

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、多様な主体による介護予防や生活支援の体制づくりを進めます。

(2) 内容

ア 介護予防・生活支援サービス事業

対象：要支援1、要支援2、事業対象者	利用者数	利用回数
通所型サービス（専門職による生活・運動機能訓練）	延 25,777 人	延 150,763 回
訪問型サービス（専門職による生活支援）	延 9,588 人	延 48,742 回
絆サポート（住民主体による生活支援）	延 1,949 人	延 7,279 回
元気アップリハ（訪問型短期機能訓練）	延 172 人	延 858 回

イ 一般介護予防事業

対象：65歳以上の区民の方	実績（参加者数）
介護予防普及啓発事業 （いきいき公園体操等）	延 53,669 人
地域介護予防活動支援事業 （ボランティアポイント制度事業等）	延 1,915 人
地域リハビリテーション活動支援事業	延 58 件
一般介護予防事業評価事業	延 2,154 人

(3) 事業者支援

ア 研修等

地域包括支援センターを中心に、自立に向けた目標設定、アプローチを可能にするために、研修等を通じてケアマネジメント力の強化を図ります。

- ① 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に対して、研修動画を公開
- ② 総合事業ケアマネジメントマニュアルを更新

イ おおた介護予防応援事業

介護予防に取り組む高齢者と、それを支援する事業者の効果的な取組に対する表彰を通じて、介護予防の重要性の普及啓発及び利用者と事業者のモチベーションの向上を図ります。

- ① 第3期事業の広報・エントリー受付（区HP等で周知）
- ② 第1期及び第2期事業優秀事例の普及啓発（おおた福祉フェスや地域包括支援センター等で事例集を配布）
- ③ 第3期事業以降の事業展開についての検討

2 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センターの運営

ア 目的

地域包括支援センターは、下記内容の事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

イ 内容

介護予防ケアマネジメント	
総合相談件数	200,548 件（新規 8,876 件・継続 191,672 件）
権利擁護支援（総合相談の再掲）	7,480 件
介護支援専門員支援件数 （包括的・継続的ケアマネジメント）	16,302 件
介護保険サービス等の申請代行	
地域包括支援センター運営協議会	3 回開催

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

ア 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進することを目的とします。

イ 内容

- ① 在宅医療・介護サービスに関する区民向け普及啓発
（在宅医療ガイドブックの配付 500 部
くらし健康あんしんネットおおたの開催 1 回）
- ② 医療・介護関係者向け研修の開催 18 回
- ③ 在宅医療相談窓口（専門職・区民からの相談総件数 286 件）
- ④ 在宅医療連携推進協議会役員会 2 回

(2) 認知症総合支援事業

ア 目的

認知症に対する理解・普及啓発に係る広報の実施、認知症高齢者やその家族を日常の生活場面において、できる範囲での支援をする「認知症サポーター」の育成や、地域包括支援センターと医療機関との連携により、認知症高齢者の早期診断・対応に取り組む等、認知症高齢者が安心して住み続けることができる地域づくりを目指します。

イ 内容

- ① 大田区認知症サポートガイドの配布
- ② 認知症サポーター養成講座の開催 63 回 受講者 1,488 人（累計 38,291 人）
- ③ 認知症サポーターステップアップ講座の開催 13 回 受講者 281 人

- ④ 認知症支援コーディネーター配置 1 人
- ⑤ 認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの配置による、認知症の早期診断・早期対応及び医療介護連携の推進
- ⑥ 大田区行方不明高齢者等捜索依頼 7 件（内 高齢者見守りメール 配信 3 件）
- ⑦ 高齢者見守りアイロンシール・見守りシールの配布
- ⑧ 介護マークの配布
- ⑨ 認知症カフェへの運営支援 26 か所
- ⑩ 若年性認知症支援相談窓口の運営

（３）生活支援体制整備事業（地域支え合い推進事業）

ア 目的

高齢者の在宅生活を支えるため、地域包括支援センターに配置した見守りささえあいコーディネーターを中心に、ボランティア、ＮＰＯ、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による生活支援サービスが提供される体制を整備します。

イ 内容

- ① 区内の社会資源をミルモネットに集約し、区内の活動・通いの場の状況を把握
- ② 見守りささえあいコーディネーターの情報交換及びスキルアップ研修等を実施
 - ・ミルモネット操作活用研修の実施 2 回
 - ・第 2 回見守りささえあいコーディネーター全体会の実施

（４）地域ケア会議の充実

ア 目的

地域包括支援センター等が中心になり、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進します。

イ 内容

- ① 地域ケア会議個別レベル会議 96 件
- ② 地域ケア会議日常生活圏域レベル会議 36 回

4 任意事業

（１）目的

介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業を行います。

（２）内容

ア 高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者住宅（シルバーピア）に生活援助員（ＬＳＡ）を設置する。設置件数 3 箇所。

イ 夜間・休日に、高齢者の福祉や介護に関する相談を、介護支援専門員や看護師などの資格を持つ相談員が電話で受ける体制を整備する。

名称 高齢者夜間・休日電話相談（高齢者ほっとテレフォン）

設置件数 1 箇所 相談件数 915 件

ウ 低所得等の条件に該当する被保険者が、家賃等の軽減を実施する旨の申し出をしているグループホームに入居した場合、家賃等の補助を行う。

補助額 1 か月 7,000 円 令和 6 年度実績 延べ 38 人

第5 事業者

1 事業者数、施設数

介護保険のサービスを提供する事業者は、原則として都道府県が指定します。

地域密着型サービスは区が地域の実情に合わせた事業者の指定及び指導監督を行います。

指定居宅サービス事業者数

(令和7年4月1日現在)

サービスの種類		区内事業者数		構成比 (%)	
		介護	予防	介護	予防
居宅サービス	居宅介護支援	163	32	19.40	8.74
	訪問介護	142		16.90	
	訪問入浴介護	8	8	0.95	2.19
	訪問看護	92	89	10.95	24.32
	通所介護	80		9.52	
	通所リハビリテーション	14	12	1.67	3.28
	訪問リハビリテーション	10	10	1.19	2.73
	短期入所生活介護	20	17	2.38	4.64
	短期入所療養介護	6	5	0.71	1.37
	特定施設入居者生活介護	63	60	7.50	16.39
	福祉用具貸与	33	33	3.93	9.02
	福祉用具販売	31	31	3.69	8.47
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5		0.60	
	小規模多機能型居宅介護	8	7	0.95	1.91
	夜間対応型訪問介護	2		0.24	
	認知症対応型通所介護(共用型1事業者含む)	20	18	2.38	4.92
	認知症対応型共同生活介護	44	44	5.24	12.02
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0		0.00	
	地域密着型通所介護	98		11.67	
	看護小規模多機能型居宅介護	1		0.12	
合 計		840	366	100.00	100.00

指定介護保険施設

(令和7年4月1日現在)

サービスの種類		区内施設数	定員(人)
施設サービス	介護老人福祉施設	19	1,914
	介護老人保健施設	5	516
	介護医療院	2	180
合 計		26	2,610

2 事業者支援

(1) 介護保険事業者連絡会

介護保険サービス事業者を対象に、区からの情報提供や事業者間の連携を目的に開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
令和6年 7月1日	介護職員処遇改善加算等について	大田区ケア 倶楽部（介 護保険事業 者向けサイ ト）、eラー ニング研修 システムに 掲載
	居宅介護支援事業所の特定事業所集中減算の届出について（居宅介護支援事業所のみへの連絡事項）	
	変更届の提出等について	
	地域密着型サービスの区域外利用について	
	介護事業所等の指定申請等に係る「電子申請・届出システム」の運用開始について	
	令和6年度介護職員初任者研修・介護実務者研修・生活援助従事者研修受講費助成事業について	
	大田区家族介護者支援ホームヘルプサービス事業の請求時の注意事項について	
	大田区ひきこもり支援室 SAPOTA（サポタ）の取組について	
	大田区福祉オンブズマン制度 令和5年度運営状況報告書について	
	ヤングケアラー実態調査の結果について	
	東京都福祉サービス第三者評価	
	東京都令和6年度初任者研修等資格取得支援事業〔東京都事業〕	
	東京都令和6年度訪問介護採用応援事業〔東京都事業〕	
	東京都令和6年度介護職員就業促進事業について〔東京都事業〕	
	東京都令和6年度介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業〔東京都事業〕	
令和7年 1月29日	認知症対応型共同生活介護における協力医療機関に関する届出について	大田区ケア 倶楽部（介 護保険事業 者向けサイ ト）、eラー ニング研修 システムに 掲載
	地域密着型サービスの区域外利用について	
	電子申請システムによる「介護保険事業者等 事故報告書」の提出について	
	カスハラ防止チラシの周知について	
	令和6年度大田区介護サービス功労者表彰の実績報告について	
	「大田区ケア倶楽部」のメール配信機能を活用した事業周知について	
	第3期おおた介護予防応援事業について	
	要介護認定調査業務・登録調査員の募集について	
	高齢者の悪質商法被害防止リーフレットのご案内	

(2) 居宅介護支援事業者研修

居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しサービスの質の向上を図るために研修を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況（人）
令和6年6月18日	・おおた高齢者施策推進プランについて ・令和6年度介護報酬改定を知る！ ～ケアマネが知っておくべき業務のポイント～	370
令和6年9月20日	精神疾患の対応について～家族対応に困っていませんか～	285
令和6年12月12日	複合的なニーズへの支援～重層的支援・多機関連携～	265
令和7年2月18日	・令和6年度ケアプラン点検の概要説明及び総括 ・生活への意欲を導き出そう！ ～リ・アセスメントシートの活用～	162
令和6年11月22日	障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行	108
令和7年3月13日	日本人に多い指定難病の理解	84

(3) 介護サービス事業者研修

介護保険サービス事業者の質的向上のために研修を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況（人）
令和6年6月3日	令和8年度にリニューアル～成年後見制度～	81
令和6年6月17日	BCP 発動～シミュレーショントレーニング～	67
令和6年7月2日	処遇改善加算と事業所での労務管理改善を学ぶ	29
令和6年7月23日	要介護者に多い疾病・ケガの基礎的理解	51
令和6年8月2日	あなたの知らない認知症の世界（若年性含む）	115
令和6年8月23日	令和6年度介護報酬改定について ～解釈通知、Q&Aを読み解く～	94
令和6年9月2日	口腔のアセスメントってどう見るの？ 栄養改善も含めて	49
令和6年9月18日	苦情、クレーム防止の接遇マナー等	60
令和6年10月10日	要介護者に多い感染症の理解と予防	87

令和 6 年 10 月 23 日	高齢者虐待防止戦隊マモルンジャー！ ～身体拘束に必要な措置も添えて～	115
令和 6 年 11 月 8 日	ターミナル期の方の体と心を覗いてみましょう ～急変への対応の理解も含めて～	98
令和 6 年 12 月 2 日	プライバシー保護の取組に関する研修 (個人情報保護法改正関連含む)	77
令和 6 年 12 月 16 日	高齢者がよく服用する薬の基礎知識	67
令和 7 年 1 月 14 日	倫理及び法令遵守について	81
令和 7 年 1 月 27 日	新人職員集まれ～！ 「排泄を制する者は、介護を制する」	28
令和 7 年 2 月 7 日	利用者とのコミュニケーションの取り方	48
令和 7 年 2 月 17 日	ICT の活用（入門編）	35
令和 7 年 3 月 6 日	利用者と職員が一緒に楽しむレクリエーションプログラムづくり	26

（４） 介護に関する入門的研修

介護人材確保のため、介護の現場に興味を持ち、働いてみたいという区民等を対象に、介護に関する入門的研修を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況（人）
令和 6 年 10 月 7 日	介護に関する入門的研修（介護に関する基礎知識・介護の基本）	12
令和 7 年 2 月 10 日	介護に関する入門的研修（介護に関する基礎知識・介護の基本）	16

（５） おおた福祉フェス

区民への介護事業の啓発と人材確保を目的に、区内の介護事業者団体との共催で実施しています。

実施年月日	内 容	参加状況
令和 6 年 11 月 17 日	大田区産業プラザ PiO で開催 主なイベント内容 ・ 合同就職相談会 ・ 介護無料相談 ・ 介護セミナー	参加者数 約 470 名

(6) 介護職員初任者研修受講費助成

介護職員初任者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

令和6年度実績	7事業者 10人
---------	----------

(7) 介護職員実務者研修受講費助成

介護職員実務者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

令和6年度実績	6事業者 13人
---------	----------

(8) 生活援助従事者研修受講費助成

生活援助従事者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

令和6年度実績	0事業者 0人
---------	---------

(9) おおた介護のお仕事就職相談・面接会

介護人材確保のため、ハローワーク大森、介護保険事業者団体と連携して、ハローワーク大森の会議室で定例的に介護保険事業者（法人）による就職相談・面接会を実施しています。

令和6年度実績	実施回数 9回 参加法人 49法人 参加求職者数 107人 相談・面接件数 140件 就職人数 20人
---------	---

(10) 大田区介護助手導入支援事業

身体介護等の専門的な業務以外の補助的業務を担う介護助手として、元気高齢者等を雇用することを希望する介護事業所に対し、その募集や導入に向けた助言等を行い、マッチングまでを区が支援します。

実施年月日	内 容	参加状況(人)
令和6年6月20日 令和6年7月3日	事業所向け介護助手導入講座	17人
令和6年12月11日 令和6年12月13日	元気高齢者等向けセミナー	29人
令和7年1月13日 令和7年2月13日	介護助手希望者と介護事業所とのマッチング支援	34人

(11) 仕事と介護の両立支援コーディネート事業

介護保険等の制度理解を深め、介護と就労の両立に向けた職場風土の醸成を図るとともに、介護と就労の両立をする区民への支援を行うため、セミナーを実施しています。

	実施年月日	内 容	参加状況
企業向け	令和 6 年 10 月 22 日	「人材に対する取り組みについての事例紹介」	17 人
	令和 6 年 12 月 10 日	社員向け「仕事と介護の両立支援セミナー」	30 人
区民・事業者向け	令和 6 年 9 月 12 日	仕事と介護の両立支援セミナー 親の介護が必要になる前に個人・企業で備えよう	区民 5 人 事業者 5 社
	令和 7 年 2 月 15 日	仕事と介護の両立支援セミナー 40 歳から考える親の介護と自分の仕事	区民 24 人 事業者 7 社

(12) 福祉サービス第三者評価

福祉サービス利用者がサービスの選択の際の情報を提供するとともに、事業者自らのサービス向上を促すため、第三者評価制度の普及・定着を図っています。

サービス種別	受審数
認知症対応型共同生活介護事業所	37 事業所
小規模多機能型居宅介護事業所	0 事業所
民間在宅系サービス事業所	18 事業所
民間施設系サービス事業所	2 事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 事業所
都市型軽費老人ホーム	0 事業所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 事業所

(13) 介護サービス功労者表彰

区内の介護サービス従事者の功労を称えるため表彰事業を実施しています。

実施年月日	内 容	表彰者数
令和 7 年 1 月 20 日	介護サービス功労者表彰	2 名
	勤続 25 年表彰	5 名

3 介護保険指定事業者の指導等

介護サービス事業者に対して、関係法令や運営基準等を周知徹底させるとともに、介護サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることを目的として、適切な助言や指導を行い、改善の必要が認められる事項については「改善状況報告書」の提出を求めています。

(1) 集団指導

区内事業所を対象に事業種別毎に、実地指導における主な指摘事項、介護報酬改定における改定事項等について、動画配信の方法により実施しています。

実施回数	1回(動画配信)
出席事業所数	居宅介護支援 154 事業所
	認知症対応型共同生活介護 43 事業所

集団指導の状況(令和7年3月31日現在)

(2) 実地指導

介護保険サービス事業者等が、健全かつ円滑な事業運営を確保できるよう、指導の対象となる事業所において、関係書類を確認するとともに、管理者等と面談をしながら実施しています。

【指導の重点項目】

- ア 「虐待防止」の徹底
- イ 身体拘束等の適正化の推進
- ウ 人員基準
- エ 設備基準・運営基準関係
- オ 介護報酬関係
- カ 計画の適切な作成
- キ 介護職員の処遇改善
- ク 業務管理体制

【指導対象事業者の選定】

- ア 過去一度も指導を実施していない事業所
- イ 一定期間、実地指導を実施していない事業所
- ウ 事業者等からの通報等により、虐待、不正請求等が疑われ、実地による指導が必要と認められる事業所
- エ その他の事情により実地による指導が必要と認められる事業所

区単独実施事業所数	97 事業所
東京都による実地検査実施事業所数	10 事業所

実地指導の状況(令和7年3月31日現在)

第6 保険収支 1 介護保険特別会計(令和6年度)

	科目	予算現額(円)	決算額(円)	執行(収入) 率 (%)	構成比 (%)	
歳入	介護保険料	13,557,157,000	13,945,779,972	102.87	22.74	
	使用料及び手数料	1,000	0	0.00	0.00	
	国庫支出金	13,215,113,000	12,693,439,781	96.05	20.70	
	支払基金交付金	16,086,492,000	15,741,459,210	97.86	25.67	
	都支出金	7,983,796,000	8,419,613,571	105.46	13.73	
	財産収入	7,394,000	7,247,698	98.02	0.01	
	寄付金	1,000	0	0.00	0.00	
	一般会計繰入金	9,763,038,000	9,763,038,000	100.00	15.92	
	介護給付費準備基金繰入金	699,655,000	300,000,000	42.88	0.49	
	繰越金	428,482,000	428,481,872	100.00	0.70	
	諸収入	6,223,000	30,184,326	485.04	0.05	
	歳入合計		61,747,352,000	61,329,244,430	99.32	100.00
	歳出	総務費		1,627,729,000	1,388,312,189	85.29
保険給付費		58,216,845,000	56,690,854,128	97.38	94.60	
内 訳		介護サービス等諸費	54,231,926,431	52,994,933,906	97.72	88.43
		介護予防サービス等諸費	1,178,996,569	1,178,996,569	100.00	1.97
		審査支払手数料	70,850,000	68,773,733	97.07	0.11
		高額介護サービス等費	1,785,119,000	1,651,119,355	92.49	2.76
		特定入所者介護サービス等費	667,332,010	514,409,575	77.08	0.86
		高額医療合算介護サービス等費	282,620,990	282,620,990	100.00	0.47
地域支援事業費		1,046,057,000	1,021,840,866	97.69	1.71	
内 訳		介護予防・生活支援サービス事業費	880,109,000	867,489,114	98.57	1.45
		一般介護予防事業費	93,202,000	85,835,120	92.10	0.14
		包括的支援事業費	62,425,000	58,330,852	93.44	0.10
		任意事業費	10,321,000	10,185,780	98.69	0.02
保健福祉事業費		382,000	220,000	57.59	0.00	
財政安定化基金拠出金		1,000	0	0.00	0.00	
介護給付費準備基金積立金		12,429,000	12,282,698	98.82	0.02	
諸支出金		823,909,000	816,222,068	99.07	1.36	
予備費		20,000,000	0	0.00	0.00	
歳出合計		61,747,352,000	59,929,731,949	97.06	100.00	
	繰越明許費		—	111,100,000	—	—
	翌年度繰越金		—	1,288,412,481	—	—

2 一般会計(令和6年度)

	科 目		予算現額(円)	決算額(円)	執行(収入) 率(%)	構成比 (%)
歳 入	使用料及び手数料		17,954,000	18,438,416	102.70	1.31
	国庫支出金		371,693,000	310,439,304	83.52	22.02
	都支出金		445,135,000	402,097,652	90.33	28.52
	財産収入		41,249,000	41,249,712	100.00	2.93
	繰入金		616,428,000	616,427,473	100.00	43.72
	諸収入		21,344,000	21,331,184	99.94	1.51
	歳入合計		1,513,803,000	1,409,983,741	93.14	100.00
歳 出	福祉費		11,721,872,133	11,518,397,476	98.26	100.00
	内 訳	介護保険特別会計への繰出金	9,763,038,000	9,763,038,000	100.00	84.76
		前年度国・都支出金等返還金	413,000	412,687	99.92	0.00
		介護保険サービスに係る利用者負担額軽減事業	8,369,753	7,836,635	93.63	0.07
		介護保険サービス利用者負担額軽減事業	3,236,000	2,444,523	75.54	0.02
		利用者負担額軽減事業に係る事業者参入促進事業	1,146,000	935,998	81.68	0.01
		介護保険高額介護サービス費等貸付	96,000	0	0.00	0.00
		その他	1,945,573,380	1,743,729,633	89.63	15.14
	歳出合計		11,721,872,133	11,518,397,476	98.26	100.00
	繰越明許費		—	128,923,000	—	—

3 介護給付費準備基金(令和6年度)

介護給付費準備基金は、介護保険給付に要する費用に不足が生じた場合、その不足の財源に充てるため積み立てています。

令和6年度末の介護給付費準備基金の額は、5,190,362,877円です。

第7 相談・苦情への対応

1 相談・苦情の窓口

介護保険に対する相談や苦情については、介護保険課など本庁舎の関連各課及び地域福祉課、地域包括支援センターに窓口を設けて受け付けています。

2 東京都への報告

区に寄せられた苦情は、申立人への説明・助言や事業所への指導等を行うほか、処理経過を東京都国民健康保険団体連合会を通じて東京都に報告しています。

東京都への報告内容（令和6年度）

ア 苦情の内容

内容	件数(件)	構成比(%)
要介護認定に関すること	0	0.0
保険料に関すること	0	0.0
ケアプランに関すること	4	4.9
サービス供給量に関すること	0	0.0
介護報酬に関すること	0	0.0
制度上の問題に関すること	0	0.0
行政の対応に関すること	1	1.2
サービス提供・保険給付に関すること	50	61.0
その他	27	32.9
合 計	82	100

イ 苦情への対応状況

対応	件数(件)	構成比(%)
申立人に説明・助言	45	54.9
事業所への指導等	13	15.9
他機関を紹介等	1	1.2
その他	23	28.0
合 計	82	100

ウ 苦情の申立人

区分	本人	家族	ケアマネジャー	事業者・施設	その他	合計
件数(件)	20	49	1	4	8	82
構成比(%)	24.4	59.8	1.2	4.9	9.8	100

3 福祉オンブズマン制度

介護保険を含む福祉サービスに関する苦情を第三者的な立場で処理する「福祉オンブズマン制度」があります。

福祉オンブズマン制度での対応状況

介護保険に関する相談件数	48 件
相談件数のうち、申立件数	3 件

第8 執行・推進体制

1 介護保険事業計画

介護保険事業運営の基本となるのが、市町村介護保険事業計画です(介護保険法第117条)。この計画は3年を1期として策定しており、計画期間における介護(予防)サービスごとの事業量の見込みや、その確保策について規定しています。

2 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

平成25年度より「市町村老人福祉計画」(老人福祉法第20条の8)と「市町村介護事業計画」を一体のものとして策定するために大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議を設置しました。

(1) 主な検討事項

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に関すること
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進に関すること

(2) 委員の構成

- ・学識経験者・弁護士3人、保健医療5人、福祉5人、地域4人、区民(公募)3人

(3) 開催状況及び審議事項

開 催 日	審 議 事 項
第1回 令和6年7月10日 (参集・Web・書面の併用)	・「おおた高齢者施策推進プラン～大田区高齢者福祉計画・第9期大田区介護保険事業計画～」策定について ・おおた高齢者施策推進プラン令和5年度実施状況について ・介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画の事業評価及び公表について
第2回 令和6年11月11日 (参集・Web・書面の併用)	・令和5年度介護保険事業計画の実施状況について ・令和6年度大田区介護保険サービス事業所介護人材等に係る調査結果について ・保険者機能強化推進交付金等について
第3回 令和7年1月31日 (参集・Web・書面の併用)	・保険者機能強化推進交付金等について

3 広報

介護保険についての理解を深め、利用に役立てていただくため、以下の広報活動を行っています。

(1) パンフレット等の発行

名称	作成部数 (部)	配付方法
みんなの介護保険	32,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付
介護保険のしおり	10,000	65歳到達者や転入者に対して、介護保険被保険者証送付時に同封
介護保険負担割合証リーフレット※	50,000	要介護・要支援認定者及び申請者に対して介護保険負担割合証送付時に同封
納入通知書等案内説明書※	248,100	納入通知書や納付書送付時に同封
サービス提供事業者一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
居宅介護支援事業所一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
総合事業の利用のしおり	10,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付

※振り込め詐欺等の特殊詐欺被害防止のため、啓発文を印刷しています。

(2) 大田区報による情報提供

	主な内容
令和6年4月1日号	・介護保険料納入通知書を郵送します ・フレイル予防専門職養成講座 ・避難行動要支援者名簿にご登録を ・高齢者見守りキーホルダー 登録と更新のご案内 ・夜間・休日の相談に「高齢者ほっとテレフォン」 ・いきいき高齢者入浴証のご案内 ・認知症高齢者グループホーム家賃等助成制度 ・やぐちの元気アップ教室 ・おおた介護のお仕事就職相談・面接会 ・大田区若年性認知症支援相談窓口 ・認知症サポーター養成講座
令和6年4月11日号	・介護保険料が改定されました（3年に一度改定します） ・大田区地域福祉計画・おおた高齢者施策推進プラン・おおた障がい施策推進プランを策定しました ・健康遊具を使って、公園体操をしませんか？
令和6年4月21日号	・口座振替をご利用ください（介護保険料）
令和6年5月1日号	・オレンジカフェ in デニーズ ・福祉サービスに苦情や不満があるときには福祉オンブズマンにご相談ください ・おおた介護のお仕事就職相談・面接会
令和6年5月11日号	・特別養護老人ホーム入所の優先度評価を7月に行います。
令和6年5月21日号	・経験があってもなくても、希望や能力にあった仕事を選べます ・シニア向け講座（シニア向け頭の運動会・体力測定会） ・高齢者見守りメール
令和6年6月1日号	・地域包括支援センターへご相談ください ・涼み処（クールスポット）で熱中症予防 ・おおた介護のお仕事就職相談・面接会
令和6年6月11日号	・高齢者の健康維持に関する専門家の無料派遣 ・地域包括支援センター運営協議会の傍聴 ・認知症予防講座
令和6年6月21日号	・おおもり園入所の優先度評価 ・個別企業向けセミナー 介護が始まる前に予備知識を！ ・大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議の傍聴

令和6年7月1日号	・介護のよろず相談室 ・介護保険に加入している方へ [1]令和6年度介護保険料の通知書を7月11日から郵送します [2]大田区独自の保険料減額制度 [3]介護保険負担割合証を7月11日から郵送します [4]介護保険負担限度額の認定 [5]生計困難者利用者負担額軽減制度 ・福祉サービスに苦情や不満があるときには福祉オンブズマンにご相談ください ・大田区もの忘れ検診
令和6年7月11日号	・残暑を楽しむ！シニアのオンライン納涼祭
令和6年7月21日号	・いきいき高齢者入浴証のご案内 ・夜間・休日の相談に「高齢者ほっとテレフォン」 ・いきいき公園体操 地域指導員養成講座（9日制）
令和6年8月1日号	・仕事と介護の両立セミナー「親の介護が必要になる前に個人・企業で備えよう」 ・フレイル予防リーダー養成講座（4日制）
令和6年8月11日号	・ポールウォーク教室 ・認知症予防朗読講座（10日制） ・口座振替をご利用ください（介護保険料）
令和6年8月21日号	・シニア向け講座（いきいきシニア体操、つなげる体操）
令和6年9月1日号	・世界アルツハイマー月間イベント「若年性認知症とアート」 ・シニア向けプログラム（元気アップ教室・膝痛・腰痛ストップ体操） ・おおた介護のお仕事就職相談・面接会
令和6年9月11日号	・特別養護老人ホーム入所の優先度評価を11月に行います ・介護に関する入門的研修（オンライン） ・シニアクラブ会員の募集 ・高齢者のための体操教室（音楽にのせてフィットネス・認知症予防体操・いきいきシニア体操）
令和6年9月21日号	・やぐちの元気アップ教室 ・オンライン交流会
令和6年10月1日号	・仕事と介護の両立支援 区内企業向け個別セミナー ・介護保険料の納付書を10月10日に郵送します ・いきいき高齢者入浴証「ゆ〜体験」 ・高齢者の健康維持に関する専門家の無料派遣

	・認知症サポーター養成講座 ・もの忘れ検診 ・高齢者見守りキーホルダー登録しませんか ・夜間・休日のご相談に 高齢者ほっとテレフォン ・高齢者見守りメール（登録は協力員のみ）
令和6年10月11日号	・口座振替をご利用ください（介護保険料） ・大田区最大合同就職相談会 おおた福祉フェス 2024 ・おおた介護のお仕事就職相談・面接会 ・大田区特別養護老人ホーム等就職相談会 ・地域包括支援センター運営協議会の傍聴 ・「ひとり暮らし高齢者登録」のご案内を郵送します ・フレイル予防専門職養成講座 ・健康遊具を使って、公園体操をしませんか？
令和6年10月21日号	・大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議の傍聴 ・「高齢者見守りアイロンシール・見守りシール」
令和6年11月1日号	・金融機関やコンビニエンスストアなどで納付・納税をお願いします（介護保険料） ・おおた福祉フェス 2024 ・地域包括支援センター糀谷の移転 ・福祉サービスに苦情や不満があるときには 福祉オンブズマンにご相談ください ・オレンジカフェに参加してみませんか
令和6年11月11日号	・仕事と介護の両立支援個別相談室 ・いきいき高齢者入浴証 ・体力測定会 ・認知症予防講座
令和6年12月1日号	・令和6年中の年間納付済額通知の郵送（介護保険料） ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議の公募委員募集 ・地域包括支援センター入新井の移転・シニアステーション入新井の新設 ・おおた介護のお仕事就職相談・面接会 ・大田区もの忘れ検診 ・認知症サポーター養成講座「ステップアップ講座」
令和6年12月11日号	・オンライン交流会
令和6年12月21日号	・おおもり園入所の優先度評価

令和7年1月11・21日 合併号	・特別養護老人ホーム入所の優先度評価を3月に行います ・大田区特別養護老人ホーム等就職相談会 ・介護に関する入門的研修（オンライン） ・仕事と介護の両立セミナー 40歳から考える親の介護と自分の仕事 ・大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議の傍聴 ・地域包括支援センター運営協議会の傍聴 ・高齢者ほっとテレフォン ・各種控除のご案内 【1】 社会保険料控除（国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料） 【2】 おむつ費用の医療費控除 【3】 介護保険サービスなどの医療費控除
令和7年2月1日号	・社会保険料控除について（国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料） ・おおた介護のお仕事就職相談・面接会 ・地域包括支援センターのご案内
令和7年2月11日号	・「介護マーク」をご利用ください
令和7年2月21日号	・ポールウォーク教室
令和7年3月1日号	・いきいき高齢者入浴証の新規申請のお知らせ ・シニア向け講座（元気アップ教室、いきいきシニア体操）
令和7年3月11日号	・シニア向け講座（足腰らくらく水中ウォーク、膝痛・腰痛ストップ体操、つなげる体操）
令和7年3月21日号	・シニア向けプログラム（認知症予防体操、いきいきシニア体操、音楽にのせてフィットネス）

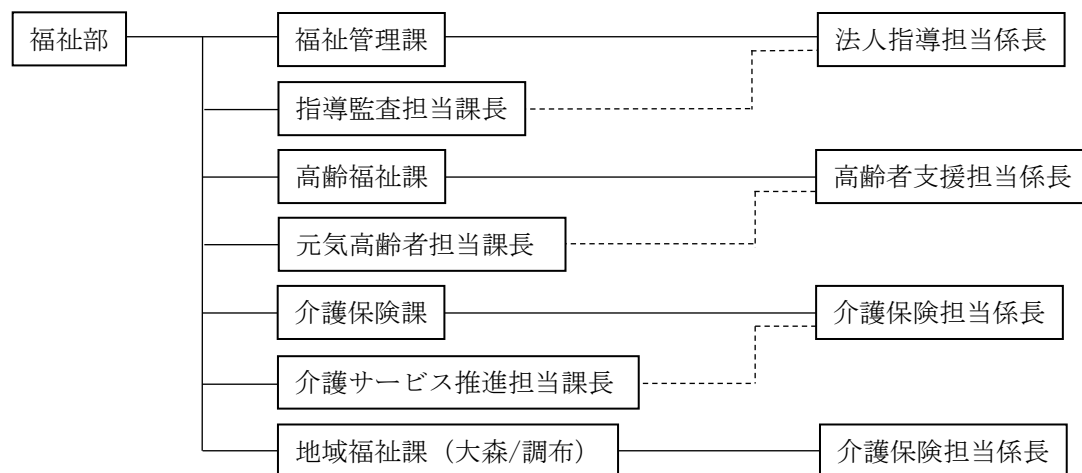
(3) 大田区ホームページ（令和7年10月1日現在掲載）

大田区ホームページで介護保険に関する情報を提供しています。

- ・令和7年度後期 大田区物価高騰等における介護サービス事業所・施設に対する支援金交付手続きのご案内
- ・介護助手 お仕事説明会&見学会を開催いたします。
- ・「すきま時間」であなたが支える大田区の介護！介護助手として働いてみませんか？
- ・カスハラ防止にご協力ください
- ・介護保険に関する各種手続きがマイナポータルから電子申請できるようになりました
- ・【介護保険事業所各位】令和6年能登半島地震における被災者への対応について
- ・【介護保険関連】令和6年能登半島地震による被災者への対応について
- ・介護保険事業概要
- ・介護保険 各種申請用紙ダウンロード
- ・要介護・要支援認定更新申請における申出書による認定有効期間の延長の取扱いの終了について
- ・大田区新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等PCR検査経費補助事業補助金交付手続について
- ・介護保険 転入・転出の手続き
- ・介護保険で利用できるサービスの種類
- ・介護保険料を納付できる店舗が増えました。
- ・みんなの介護保険 利用のしかた（PDF版）
- ・みんなの介護保険（利用のしかた発行版）（音声版）
- ・介護保険制度のしくみ
- ・介護保険料
- ・介護保険負担割合証について
- ・医療費控除の対象となる介護サービス
- ・介護保険・総合事業サービス利用の手順
- ・サービス利用者の自己負担額
- ・利用者負担額軽減制度
- ・在宅サービスの支給限度額
- ・介護サービス・介護予防サービス提供事業所一覧
- ・交通事故等（第三者行為）により介護サービスを利用する時は
- ・介護保険の数字
- ・介護保険事業者の方へ
- ・ケアマネジャーの仕事と報酬

介護保険関連組織(令和7年4月1日現在)

※介護保険事業と関連のある組織のみ記載しているため、実際の組織図と異なる部分があります。



介護保険関連事務分掌

課名	分掌事務
福祉管理課	法人指導担当係長 ○社会福祉法人の認可等 ○社会福祉連携推進法人の認定等 ○社会福祉法人及び社会福祉連携推進法人の指導、監査及び運営指導 ○障害福祉サービス事業者等の指導、監査及び立入検査 (他の主管に属するものを除く。) ○介護サービス事業者等の指導、監査及び立入検査(他の主管に属するものを除く。)
高齢福祉課	高齢者支援担当係長 (計画管理) ○課の庶務 ○避難行動要支援者対策 (他の主管に属するものを除く。) ○高齢者福祉計画 ○高齢者に係る施策の企画及び調整 ○地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた調整等 (包括運営・見守り) ○地域包括支援センター事業 ○高齢福祉窓口業務 ○ひとり暮らし高齢者等への支援 ○ねたきり高齢者等への支援 (認知症・虐待) ○認知症高齢者への施策 (他の主管に属するものを除く。) ○高齢者虐待防止及び養介護施設従事者等に係る通報 ○家族介護者への支援 (総合事業・介護予防) ○フレイルの予防 ○一般介護予防事業 ○介護予防・日常生活支援総合事業 (他の主管に属するものを除く。) ○生活支援サービスの体制整備に係る調整 (他の主管に属するものを除く。) (基盤・社会参加) ○高齢者施設の整備計画・管理・運営等 ○高齢者の地域活動及び交流促進 (他の主管に属するものを除く。) ○シルバー人材センター ○高齢者の就労支援

介護保険課	介護保険担当係長 (管理担当) ○介護保険に係る統計 ○介護保険事業に係る収入及び支出 ○介護保険に係る他課との調整（他の主管に属するものを除く。） ○課の庶務 (計画担当) ○介護保険事業計画 (システム担当) ○介護保険システムの維持及び管理等 (給付担当) ○介護保険の低所得者軽減措置 ○介護給付費の審査及び支払 ○介護給付費の償還払 ○介護保険高額介護サービス費等資金貸付 (資格・保険料・収納担当) ○介護保険の被保険者の資格 ○介護保険の被保険者証・負担割合証 ○介護保険料の賦課及び減免 ○介護保険料の収納 ○介護保険料の督促及び催告 ○その他徴収金 (認定担当) ○介護認定審査会の運営（大森/調布地区を除く。） ○要支援・要介護認定の申請及び主治医の意見書作成依頼 ○要支援・要介護認定の訪問調査の実施（大森/調布地区を除く。）及び調整 (介護指導担当) ○要支援・要介護認定の訪問調査指導及び事務（大森/調布地区を除く。） (指定担当) ○指定地域密着型サービス事業所の指定等 (基盤整備担当) ○介護保険施設等に係る基盤整備 (介護サービス担当) ○特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの管理代行 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の利用及び相談 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の運営及び調整 ○介護保険施設の入所者要介護認定調査の調整 ○民間事業者の支援及び研修 ○指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者の調整
地域福祉課 (大森/調布)	介護保険担当係長 ○介護認定審査会合議体の運営 ○要介護認定に係る相談 ○要支援・要介護認定の申請及び調査 ○要支援・要介護認定の訪問調査 ○介護保険等に関する各種申請等受付及び相談業務

介護保険事業概要

令和6年度実績報告

令和7年11月発行

大田区福祉部介護保険課

〒144-8621

大田区蒲田五丁目13番14号

電話 (03) 5744-1359

FAX (03) 5744-1551